

2011年度年金引き下げの撤回と
無年金・低年金者に緊急措置を求めることについて

要 旨

2010年の消費者物価指数の低下が見込まれているものの、生活必需品は値上がりしており、高齢者の生活はますます苦しくなっている。政府が予定している2011年度の年金引き下げ改定の撤回と、基礎年金国庫負担3.3万円のすべての高齢者への保障を求める。

理 由

年金課税の大幅引き上げに加えて、医療・介護の保険料の引き上げが続いています。頼みの綱の年金は、この10年来3度にわたって引き下げられましたが1回も上げられたことはありません。そのため高齢者は、年金額低下とともに生活費に使える実収入の激減に苦しんでいます。無年金・低年金者は、特にきびしい生活に追い込まれ、電気代が払えないための熱中症死や受診抑制によって命を縮める事態さえ起きています。

特に2008年には、国際投機資金の投機による原油・穀物などの高騰に伴う異常な物価高にみまわれましたが、2009年度年金は据え置かれたままです。2010年の消費者物価指数の低下が見込まれていますが、低下の要因は、薄型テレビ・IT機器などの値下がりや高校授業料無料化などです。生鮮食品やガソリン・灯油などの生活必需品は値上がりしており、高齢者の生活がますます苦しくなっているのが実情です。

年金支給額は、国民所得の10%に相当する大きさです。その低下は、いま強く求められている国内需要の拡大に逆行することは明らかです。首都圏など大都市圏を除いて地方経済に占める年金収入の重要さはさらに大であり、その低下は地方経済に少なくない影響を及ぼします。また、無年金・低年金者への一定の所得保障は経済成長にも大いに寄与すると思われまます。

2000年度から3年間、政府は、高齢者の生活と経済への悪影響に配慮して、物価指数低下に関わらず年金を据え置いた実績があります。「景気回復に万全を期す」として証券優遇税制の延長を打ち出している政府は、先例に倣って、高齢者の生活と「景気回復」への同様の配慮をすべきものと考えます。

よって、私たちは、2011年度年金据え置きとすべての高齢者に基礎年金国庫負担の保障を求めて、地方自治法99条にもとづき、意見書を内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に送付することを陳情するものです。

陳情項目

1. 消費者物価指数の低下を理由に政府が予定している2011年度の年金引き下げ改定に対し、その撤回を求めます。
2. 無年金・低年金者の生活実態に配慮して基礎年金国庫負担3.3万円のすべての高齢者への保障を求めます。

平成23年2月18日

陳 情 者 秋田市中通7丁目2-21
全日本年金者組合秋田県本部
執行委員長 渡 部 雅 子
他1名

大仙市議会議長 児 玉 裕 一 様